

令和 6 年度第 5 回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会 議事録

- 1 開催日時 令和 7 年 1 月 21 日（火）午後 7 時から
- 2 開催場所 南箕輪村役場 講堂
- 3 開会
- 4 委員長あいさつ
- 5 検討補助委員からの意見共有
- 6 ガイドラインについて
- 7 その他
- 8 閉会

9 出席検討委員

西森一博	征矢 章	河野道夫	山田 茂
唐澤正吉	篠澤 哲	中山 隆	植田 学
小出俊一	志野英男	山本ゆかり	

10 出席検討補助委員

--	--	--	--

11 欠席検討委員

--	--	--	--

12 村長

藤城栄文			
------	--	--	--

13 副村長

田中俊彦			
------	--	--	--

14 出席事務局

東澤規江	山口みずき		
------	-------	--	--

15 欠席事務局

高橋里江			
------	--	--	--

16 一部参加

--	--	--	--

東澤規江	会議次第 1. 開会 皆様、こんばんは。今日は、課長の高橋が体調不良で欠席となりますので、私が進行させていただきます。 では、ただいまから第 5 回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
東澤規江 征矢章委員長	会議次第 2. 委員長あいさつ では、2. 委員長あいさつ、お願いいたします。 あけましておめでとうございます。20 日経ってしまいましたが一応初めてなので。今日は、お手元に事務局から資料が届いていますが、大体今日で方向付けをしたいということですので、活発な意見を言っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
東澤規江 征矢章委員長 山口みづき	会議次第 3. 検討補助委員からの意見共有 では、3. 検討補助委員会からの意見共有から、委員長の進行でお願いいたします。 検討補助委員から出された意見について、事務局からお願いします。会議資料 1 になります。今回 3 名の検討補助委員からの意見を載せてあります。 まず、他団体依頼業務については、ご意見として、拒絶するには手続きが必要となる協力金のチェック表と、善意の募金に賛同する意思があるかないかのチェック表の 2 つを用意し、サイト上で集計し、電子決済、振込用紙、役場窓口または各団体の窓口で支払うなどの支払い方法を用意することで、これらの集金業務は自治会の負担にならなくなるのでは、というご意見や、集金は自治会から切り離すことが本来だと思います、あとは、振込みや PayPay 支払いを導入したらどうか、というご意見がありました。 ガイドラインについては、電子媒体にして知りたいことがすぐに知れるようにするべきではないか、というご意見や、総会などで意見することはとてもハードルが高いので、ガイドラインの最後のページに全体や各区へ意見提出する QR コードを作成するのはいかがでしょうか、というご意見をいただきましたので、共有いたします。3. については以上です。
征矢章委員長	会議次第 4. ガイドラインについて では、4. ガイドラインについてということで、事務局からお願いし

山口みずき	ます。 会議資料 2 をご覧ください。ガイドラインの内容をご確認いただく前に、ガイドラインの完成イメージをお伝えします。まず、こちらの表紙がありまして、1 枚めくると“はじめに”と目次があります。その次のページからガイドラインの内容を掲載していきます。そして、最後に委員名簿、裏表紙という構成にする予定です。こちらに記載はしていないのですが、裏表紙に意見提出用の QR コードを載せる予定です。 表紙にお戻りいただきまして、今回、仮タイトルとして、「持続可能な自治会の運営を目指して～自治会運営のことで悩んだら～」とタイトルをつけさせていただきました。これは、昨年度作成したパンフレットが「持続可能な自治会の運営を目指して」というタイトルだったので、同じシリーズであることがわかりやすいように、こちらのタイトルをつけました。まだ確定ではありませんので、他にいい案がありましたら、また教えていただければと思います。 続いて、1 枚おめくりいただきまして、“はじめに”についてです。前回ご意見をいただいた箇所を赤字で記載してあります。今後、内容を変更させていただく可能性があります、現時点で他に修正した方がいい箇所などがあれば、ご意見をいただきたいと思います、こちらについて修正等ありますでしょうか。
唐澤正吉委員	“はじめに”に対する意見ではありませんが、このガイドラインを私たちは区の役員さんに配ると受け止めていたんですが、補助委員さんの意見の中にもありましたが、今回のガイドラインが誰を対象にしているか、補助委員さんの中でも混同していますよね。それで、公開することになればいいんだけど、例えば、村民に問題点を周知することになると、ガイドラインの文面やその周知する場や方法を工夫する必要があるかもしれない。“はじめに”では、私たちって書いてありますよね。要するに住民向けの“はじめに”なんですよね。そういうようにも取れるわけだ。だから、このところで QR コードをつけるということで、役員さんを対象にしているということと、あと、ウェブで公開するというふうに捉えていいのか、その辺のところをはっきりして、どこに焦点を絞っていくのかをまず決めないと、何を言ったらいいかわからない。“はじめに”について特に問題はありません。
山口みずき	ありがとうございます。今回のガイドラインは、区の役員さん向けに作成を行います。ただ、先ほど住民からの意見提出用に QR コードを載せると申し上げましたが、このガイドラインは区の役員向けのの

唐澤正吉委員	で、ウェブサイトガイドラインを載せるときに、意見を提出できる場所を設けたいと思います。 そうすると、少なくとも自治会役員を対象としている Q&A ならば、自治会役員あるいは分館役員も含めて、周知を村としてどう考えているのか。この前聞いたところでは、区長会くらいしか浮かばなかったのですが、私は少なくとも区役員、今年と来年度、あるいは再来年度に、村として自治会改革に取り組んでほしいという、その働きかける場がやはり絶対に必要ではないかと思います。 加入金や分館の活動との調整もあるし、決算報告の工夫にしても、あるいは未加入者のいろいろ、区費をどうするというのは、区長一人では決められない。その場を協議して、みんなで役員としていろいろなところへ改革を働きかけていくような場がなければ、1 年 2 年と向こうへずれ込んでいくと思います。その辺はどういうふうに考えていったらいいですか。
藤城栄文村長	まずは、現在の区長の皆様に 3 月の区長会場をお借りして、このガイドラインについてご説明をする予定であります。1 月の区長会でこういったものを作りますというご案内をして、3 月にまた意見をお伺いしますとお伝えしたので、どちらかというと現在の区長さんからこのガイドラインをより良いものにするための意見をいただくというところです。次年度になりまして役員が変わって新たな区長さんになりましたら、区長会の中でこのガイドラインの説明を行います。ただ、今まで長きにわたって自治会の運営をされていますので、それを急にこのガイドラインに沿って変えるというよりは、しっかりとこのガイドラインを基に、現在の区の役員の皆様に検討していただいて、区は独立した組織でありますので、区の判断でどんどん変革を進めていってほしいという依頼を、村長からさせていただく予定であります。しかし、やはり急に変わるとなると難しいところもありますので、私の中では令和 7 年度の区役員の皆様にしっかりとこのガイドラインを見てもらって、そういった検討する場を是非作っていただきたいと思いますところですが、お願いの強度としては妥当ではないかと考えております。以上です。
山口みずき	ありがとうございました。他にご意見ございますか。“はじめに”についてはよろしいでしょうか。 次に目次になりますが、問いの部分を変更した箇所がありますが、こちらはガイドラインの内容の中でお伝えしたいと思います。 1 ページおめくりいただきまして、ガイドラインの内容についてご確

	認をお願いいたします。 委員の皆様には年末年始のお忙しい中、ご確認をいただきましてありがとうございました。皆さんからのご意見や、先日の区長会でいただいた意見を基に修正を行いました。修正した箇所は赤字で記載をしています。 では、1. 未加入世帯の増加から順番に確認をお願いしたいと思います。まず、背景については特にご意見ございませんでした。Q1-1 区加入のメリットは、と、提案についても特にご意見はございませんでした。Q1-1 についてご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 では、Q1-2 に進みます。区加入への声かけ方法はというところで、2 番目の答えを修正してあります。例として、「カラオケ大会、フリーマーケット、スポーツ交流、お料理教室など」と記載してありましたが、こちらを記載すると今あるイベントに加えて、さらに新しいイベントを増やそうとしていると受け取ってしまう可能性がある、というご意見をいただきましたので、削除をしました。そして、「夏祭りなどの誰でも参加できるイベントで区の雰囲気を知ってもらい、区への加入を勧めてみてはどうでしょう。」という文章に変更しました。提案についても同じく、「例えばカラオケ大会、お料理教室、スポーツ交流やリユース会を開催したりと、」という文章を削除しました。Q1-2 についてご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 続いて、2. 役員のなり手不足になります。背景と Q2-1 区長の仕事が多くて大変、と、提案の部分ですが、特にご意見はございませんでした。Q2-1 でご意見ございましたらお願いします。 質問になりますが、この提案のところに、「令和7年度から区長の事務を複数年フォローする事務員の報酬を村が補助する」とあるのですが、この辺は具体的にはどのように決まってきますか。まだ詳細は決まってないわけですね。
山田茂委員	
山口みずき	そうですね、まだ詳細は決まっていません。
山田茂委員	多分、来年度の区長は非常に重要なところになるかと思います。来年度の区長が動き出し始めるのが3月中旬ぐらいからになるので、もしこういう制度があるのであれば、来年度どういう運用をしようかと考えられると思うんですね。ですから、もし条件であるとか具体的なところが決まっていれば、早めに出してほしいなと思います。
東澤規江	わかりました。ありがとうございます。集落支援員に関しては、予算

中山隆委員 東澤規江	要求の段階では地域振興係から提案をしているところです。今、山田さんからは、内容によっては今から検討を始めていくところがあるかもしれないというご質問だと思いますので、その辺りはこちらの方でまた区長会を通じてになると思いますが、ご案内をしていきたいと思っています。
藤城栄文村長	支援のイメージは、主にどのようなことを考えていますか。 イメージとしては、事務仕事というか、パソコンを使って、例えば資料を作ったり、公民館の中で行事をしたり、公民館をできるだけ開放して、皆さんが出入りできるような状態になっていくのが村としてはいいのかなと考えています。そういった時に、例え毎日じゃなくても、何曜日と何曜日は公民館が開放されているというところに、区の方がいらっしゃるのは大変だと思うので、集落支援員という村が報酬を負担するような形で、そういう方にいてもらおうというような。そして、区長さんや役員の方たちのフォローをするような事務作業、そういったものをしていただいたらどうかというイメージを持っています。
唐澤正吉委員	私の方からもフォローさせていただきます。区長の任期、区の役員の任期は1年ですが、この集落支援員で雇う方は複数年雇用していただくことを想定しています。村から、今でもそれなりに区長の皆様をお願いする事項はあると思います。地区計画だとか、ああいうのも最初知らない書き方がわからないので、大変だと思うんですね。そういったことは基本的に、村役場と直接繋がりますので、集落支援員、事務員が把握をして、区長をしっかりとサポートしていく。また、区長から区長への引き継ぎも間に入ってやっていただく。そんな役割も担っていただければいいと思います。ただ、そうは言っても、一般的な正規職員のように、週5日8時間働く仕事量はないと思っておりますので、そこの部分の勤務時間については、1つの区につき週2日から2.5日ぐらいの予算で検討しているというところであります。以上です。
藤城栄文村長	先ほどの質問に戻っちゃうんですね。ここに書いてあるので、周知するところがなければ、これを受け入れられるかどうかも含めて、やはり区の役員やいろいろな人が協議する場がなければ、令和7年度から入れていくことは難しい。もう、村で配置しますということならいいですが、そういう感じですか。 今考えていたのは、3月の区長会では、この制度を説明しなくてはいけないなと思いました。ただ、人の問題がありますので、そこの部分はそれぞれの区と協議しながら決めていった方が、うまくいくのかな

山口みずき	と思っています。
志野英男委員	ありがとうございました。その他、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。
藤城栄文村長	はい。今のでいいですか。集落支援員の件ですけれども、ここに「事務員の報酬1名分を村が負担できます。」と書いてありますが、雇用は区がするんですか、村がするんですか。村の雇用で、役場の職員という位置付けですかね。区で雇って1名分を村が負担できますと書いてあると、区で雇用するようなイメージに読んでしまったのですが、どっちでしょうか。非常にありがたい制度だとは思っています。
山口みずき	各区で人選などをお願いしたいのでこういう書き方になっていますが、村が雇う職員という形になります。 その他ご意見ございますか。よろしいでしょうか。では、次に進みたいと思います。 Q2-2 区長の選任の方法は、こちら2つ新しく答えを追加してあります。「候補者選考の時期を早めてみてはどうでしょう。」と、「区をいくつかのブロックに分け、各ブロックから推薦された方の中から選任、または各ブロックの輪番制にしてみてもはどうでしょう。」という答えを追加しました。 下の提案ですが、こちらも追加した項目があります。「また、北殿区では、区会議員8名の選出にあたり、4つのブロックに分けて、1ブロック2名ずつ選出を依頼しています。比較的問題が起こりにくく、自分たちの組がいつ頃なのかわかるため、区や組としても計画が立てやすいそうです。このやり方を区長選出にも利用してみてもどうでしょうか。」という提案を加えました。こちらについて、ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次のページお願いします。 Q2-3 区や組の役員が大変、こちら修正した項目がいくつかあります。上から2番目の左の項目、「役員の任期を半年にするなど見直してみてもどうでしょう。」という答えが入っていましたが、ちょっと現実的ではないかなというところで削除させていただきました。そしてその下、「会議は対面だけでなく書面やオンラインを併用してみてもどうでしょう。」という文章に変更させていただきました。そしてその下、＜負担軽減は進んでいます＞のところですが、ごみの収集立会いと広報紙の配布以外にも、負担軽減したことがありますので追加をしました。文章としては、「また、区長に依頼する委員の見直しも行い、区長会長に依頼する委員は 18→5、副区長会長に依頼する委

藤城栄文村長	員は5→3、全ての区長に依頼する委員は7→2と大きく削減をしました。」と追加しました。提案については、特にご意見はございませんでした。 Q2-3について、ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 では次、Q2-4行事・イベントの企画や準備、片付けが大変。これは、答えの右側「意欲がある人が複数年継続できる」と書いてありましたが、複数年と入れると何年も経験することで、区長より立場が強くなってしまうのでは、という懸念がありましたので、ここを「意欲のある有志の方にお問い合わせする仕組みにしてみてもはどうでしょうか。」と言い換えをしました。そして、その下「P13区の行事・イベントQ5-2も参考にしてください。」も追加しました。 下の提案になりますが、同じく複数年継続できるという文章ではなくて、有志の方々に問い合わせる仕組みにすれば、と言い換えをしました。Q2-4について、ご意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、次に進みます。 Q2-5女性や若い世代も役員を、ということで、こちら答えと提案とについて特にご意見はございませんでしたが、何かご意見ございましたらお願いします。
山口みずき	ここは、ガイドラインに載せる内容としてはちょっと薄いところが課題であります。今回、検討いただいている皆さんが、山本さんを除くと男性ということもありまして、実際どうしたらいいのかがわからないというのがあったのかなと思います。なかなかこれを見て、女性が多く参加することに直接イコールで結びつかないのではないかと。なので、ここは少し課題かなと思ひまして、何かあれば助かるというところでございます。 では、また思いついたらで構いませんので、事務局に教えていただければと思います。では、次に進みたいと思います。 3. 加入金・区費についてです。背景に、国民負担率の説明を追加入れさせていただきました。 Q3-1ですが、先日の区長会でご意見がありました。以前は「加入金の目的は」と記載してありましたが、加入金がある区とない区があるので、「加入金を徴収する区の目的は」という問いに変更させていただきました。その他、答えの部分や解説の部分では特にご意見はございませんでしたが、何かご意見ございましたらお願いします。 事務局からですが、問いの部分は今「徴収する区」としてありますが、

河野道夫委員	徴収という言い方ではなくて、「加入金を必要とする区の目的は」に変えてもいいのかなと思いましたが、そちらに言い換えてもよろしいでしょうか。
東澤規江	「加入金の目的は」で、また元に戻っちゃうような気がするね。いろんなところに配慮して、言葉や表現を考えられることは大事だとは思いますが、加入金を取っている区と取っていない区があるから、取っている区の目的はなんですか、じゃあ取っていない区の目的とかいうんじゃないで、「加入金の目的は」でいいんじゃないでしょうか。取っている・取っていないに関係なく。
河野道夫委員	「加入金の目的は」とした時に、加入金がない区は加入金って何？ってなってしまう、その区にはこの問いが関係なくなってしまうということがあったので、加入金を徴収する区の目的は、か、必要とする区、とかに変えたらと思ったところです。
山口みずき 山田茂委員	これは役員に見せる資料でしょう。だから、皆さん加入金があるなしはわかっているわけで、その目的を今度は区民の皆さんに説明するときに、具体的にはこういうことが必要なので区としての考えを明確にされたらどうですかって書いてあるんだよね。だから、「加入金の目的は」でいいような気がするけどね。あまり、どこかへ情報が漏れたらやばいみたいな言い方でこんなふうにやらなくてもいいんじゃないの。この文章をそのままストレートにシンプルでいいと私は思います。
篠澤哲委員	ありがとうございます。 沢尻区は加入金を取ってないですが、区長会の中で加入金を取ってない区の区長さんから、こういうふうにしてくれと言われたので、僕はどちらでもいいんですが、ちゃんと区長会で説明ができるならいいですよ。要するに、「加入金の目的は」に戻りましたということが区長会できちんと説明ができればいいと思うんですが、それができなくなると、やはり何らかの形で文章を変えていかないと、区長会が納得しないんじゃないかと僕は思います。
東澤規江	でも、「加入金を徴収する区の目的は」に変えた方がいいんじゃないかと言われたんですよ。
篠澤哲委員	いえ、そうではなくて、「加入金の目的は」と、問いの部分だけ先日の区長会で出した時に、加入金を取ってないところもあるので、この「加入金の目的は」だとわかりにくいというようなご意見があったということです。
篠澤哲委員	区の運営に関わる人だったらそれは周りの人がみんなわかっている

	から、これを付ける・付けないというのは、別にそんなにこだわる必要はないと思います。言い回しとかそういうのではなくて、あってもなくても問題ないと思います。それによって目的が変わるとかだったらわかるんですが、ただ説明する上でこの一文があるのかないのか、そんなものは重要じゃなくて、そういうのがあって、下の解説でも無料にしている区があってとあるので、そういうのを読み進めれば普通にわかと私は思いますけど。
東澤規江	では、区長会には検討委員会では元々の「加入金の目的は」のままでいいという話が出ましたということをお伝えし、今のご意見があったことも伝えていきたいと思いますが、いいでしょうか。
山口みずき	はい、ありがとうございます。では、問いの部分は「加入金の目的は」という元の問いに戻したいと思います。 その他、Q3-1でご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。 では、次Q3-2になります。こちらも区長会でご意見が出たところですが、「区費が高いが使い道は」という問いになっておりましたが、この高いという部分が何を持って高いのかわかりづらいというご意見があったので、「区費の負担が重い」という表現に変更しました。そして、答えの右側ですが、「区費の使い道をわかりやすく、公正に使われていることを広報してみてもはどうでしょう。」と、「公正に使われていることを」という部分を追加しました。 下の提案の部分ですが、上から4行目、「村からの委託業務が減っているので、役員報酬などを見直し」となっていましたが、「役員数の低減による役員報酬やイベントなどを見直し」という文章に変更しました。 こちらQ3-2についてご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。
河野道夫委員	決算報告を年1回するのではなくて、公正に使われている進捗も報告するとなると、先ほどに戻りますが、事務を補助する事務員の方がいて、グラフやイラストが書ける手法を心得ている人が運良く雇えれば、その区の運営については非常に力になると思うんです。全てをできる区長さんってあまりいらっしゃらないし、こんなことができる人を雇えばいいなと。そうすると、いろんな使い方だとかグラフだとかがわかりやすく皆さんに示せるんじゃないかなと思うんでね。人選が難しいと思いますけど、そこが課題ですよ。
山口みずき	おっしゃるとおりです。人選の部分が大事になってくるかと思いま

河野道夫委員	す。 だから、早くに村が公募するというかアナウンスをして、こういうことが仕事としてこの自治会運営にとっても必要なので力を貸してくれませんか、というようなことを示していく必要があるんじゃないかなと思うんですね。そうすれば、1万6,000人ほど村民がいるわけなので、そこから人選することもやぶさかではないし、できれば区でそういう人選ができればいいですけどね。なり手はいらっしゃるだろうと思います。
山口みずき	その他、Q3-2でご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ではQ3-2の問いは、「区費の負担が重い」という問いに変更をしたいと思います。 続いて9ページになります。Q3-3今までは「不公平感の解消」という問いでしたが、こちらで区長会で、何に対する不公平感かわかりづらいという意見がありましたので、「未加入者との不公平感の解消」という問いに変更しました。 その他、答えや提案については特にご意見ございませんでしたが、何かご意見ありましたらお願いします。
志野英男委員	ちょっと書いていいかどうか迷うんですが、区費の不公平感というところからいくと、2世帯住宅でも1世帯分の区費だと。1人世帯でも1世帯分の区費を払っていることになっていまして、人数で言うとうすごい比率が悪くなるんですね。そういう意味から、親子2世帯で加入されている世帯の増額、例えば1.5倍とか、そういったことも検討の対象にこれからなっていくんじゃないかと。例えば、私の組でいきますと22世帯の中で親子世帯で住んでいるのが2世帯ありますが、やっぱり1世帯分しかお金払ってないんですね。一番少ないのは2人で生活していてもやっぱり1世帯分。その2世帯は6人から7人ですよ。今までのルールでいくと何ら問題ないですが、これからの人口の変化等を見ていきますと、2世帯住宅は2倍というところちょっと問題あると思いますが、例えば1.3倍とか1.5倍とかいただく。平行して、単身の老人世帯は多少減額を考えてみるとか、そういった、いわゆる不公平感の是正のための検討を入れてみたらどうかと思います。以上です。
藤城栄文村長	志野さんのご意見ごもっともですが、現状その問題認識として、それを不公平だと思っている声は結構届いているのか、それとも、もう昔からそうだからそれはそういうものだよねということなのか。
志野英男委員	それも半分ある。だけど新しく入ってきた人たちから見ると何でって

河野道夫委員	なる。住宅は2つあるにもかかわらず1世帯になっていたりするんですよね。それはどのタイミングで考えるかだと思いますが、今までいる人はそういうものだよねという感覚はあると思うんですが、新しく入ってきた人たちからすると、どうかなという意見も聞いたものからです。
藤城栄文村長	神子柴は6年ぐらい前から、同一敷地内の2世帯家族については1世帯分しか取りませんというのを、全員で決議して決まっているんですよ。それも少々紛糾して決めた話ですので、それをまた倍に戻すという話は、多分、神子柴区内では受け入れられないと思います。私はそれが不公平に繋がるかどうかはちょっとわかりませんが、もう少し、今、志野さんがおっしゃったように、幅広く救いの手を差し伸べるような構造的な区費の徴収方法というんですか。一人でお暮らしの老人の方から、一家6人で暮らしている家族の徴収額と全く一緒ということではなくて、もう少し減額してもいいんじゃないかとか、そういうようなことはこの指針の中に言葉として出ていますので、そういった意味での幅広く見直していくという方法はあろうかと思います。
中山隆委員	ある区ではそういった決議をして、ちゃんと住民の理解を得ているという、そういった事例があるというところをお伝えするのはいいことかと思いますね。
志野英男委員	神子柴ですが、ちょっと補足しますと、同一敷地内の2世帯家族については、区費は1軒分ですが、逆に配布物とかいろんなものについてもやっぱり1部というように、若干のそういった差はついていますので、そういう面ではある程度平等かなという感じにはなっています。
山口みづき 篠澤哲委員	区費だけでなく役員も、2世帯が1世帯として考える感じですかね。そういう面ではちょっと不公平感を感じますが。
	はい、ありがとうございます。 これなんです、「区未加入者からも協力金を集めてみてはどうでしょう。」というのは、区に入るにはまず役場がフロントになるじゃないですか。転入届を出して、そこから転居、転入するわけですが、それを一方的に区長や区の役員の方に、こういうのを強要するというか、アドバイスというか、ガイドラインなのであれなんです、そうじゃなくて、ごみステーションを使う人はやっぱり公助とか自助とか、公正公平に負担する目的からそういうふうに行っていくというか、そこに転居してきた人の区長さんとかに、こういうふうに勧誘に行ってお金を集めるようなことをガイドラインとしてこうやってみたらどうでしょうというのはちょっと一方的というか、他人行儀とい

藤城栄文村長	うか、あんまり責任がないなと思いますが、どうですか。他人行儀というか、役員をやっている中で一生懸命、私も協力金をもらいにいって、区に入りませんかという勧誘にも行った身でわかりますが、それをこんなふうにかかれたら、ちょっとどう思うだろうと。確かごみステーションを使う上でお金を集めることは違法じゃないという高裁判決が出ていたはずですけど。なので、役場で最初に転入した時に、区に入らなかったとしてもそういう負担金が課されるかもしれませんがじゃないけど、なんと言ったらいいですかね、すみません。まとまらなくて。 どこかの区でも事例があったと思うので、もう少し事例として載っけてみるというのはどうでしょうか。やり方も含めて。少なくともやっていない区よりやっている区の方が集まっているのなら、お願いします。
河野道夫委員	書き方はあるかと思いますが、未加入者との不公平感というのは、加入している方たちが不公平に感じるってことですよね。例えば、神子柴は 17 組問題がありまして、区には加入されてないんですよね。独自で組を運営されているんですが、我々は消防協力金という協力金をいただいています。17 組の組長さんに依頼をして、17 組の A と B があるんですが、その組内で話し合ってもらって、じゃあ 5,000 円が妥当じゃないかということで、5,000 円分を消防協力金としていただいていると。だから今回 17 組の方たちともまだ目立って交流が生まれているわけじゃないですが、中山区長の時にもそういう話があって、組になかなか入ってくれないので、区長一緒に行って話してくれよって言われて行動を一緒にしたとか。交流が生まれていけばまた違う結果が出てくるかもしれないし。今、村長が言ったように、そんなような事例を書いて載せれば、他の区の一つの指針にはなるかなと思いますけどね。
西森一博委員	協力金のことで、今、河野さんが言われたように、ある程度の目的を持った協力金という徴収方法の方が出してくれやすくなるのかなと思います。そのために、ちゃんと目的を明確化した協力金を集めるという形がいいのかなと思います。
山口みずき	ありがとうございます。では、西森委員がおっしゃったように、「区未加入者からも目的を明確化した協力金を集めてみてはどうでしょう。」という答えを載せるということと、あと、各区の事例を追加で載せるというような形にさせていただければと思います。 Q3－3で、他にご意見ございましたらお願いします。

征矢章委員長	北殿の事例を言うと、北殿は区には入っているけど組には入っていないという人がいるんです。これを今増やしていくと大変だということで、俺が区長をやる３年ぐらい前から、なるべく増やさないという形にしているんです。なぜかという、組に入っていないから役を何にもやらなくていい。さっき話した不公平感みたいなことが出てくるわけですよ。だから、協力金という形ではないですが区費は同じように払っていただいています。多分１０年ぐらい経っていると思うんですが、そういう形をずっと取ってきました。
山口みずき	ありがとうございます。 では、次の４．区民の高齢化に進みたいと思います。 背景については特にご意見はございませんでした。 Ｑ４－１ 高齢者が区を抜けてしまう。右側の答えに「生活が苦しい高齢者の区費を免除」と記入してあったのを、「生活が苦しい高齢者には減額などの優遇措置を検討してみてもはどうでしょう。」という形に言い換えをしました。提案については特にご意見はございませんでした。Ｑ４－１について、何かご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 では続いて、１２ページの５．区の行事・イベントに進みたいと思います。 こちら背景については特にご意見はございませんでした。 Ｑ５－１ 清掃活動が大変。答えの左側ですが、「村から依頼されている清掃活動以外の作業内容や回数、必要な人数を見直してみてもどうでしょう。」という文章に変更をしました。理由としては、村から依頼されている清掃活動は基本全世帯に参加をお願いしているためです。下の提案になりますが、現在村からお願いしている清掃は、「春の一斉清掃と、夏の天竜川河川清掃・帰化植物駆除事業の２回」と書いてありましたが、夏の天竜川河川清掃・帰化植物駆除事業は、全員参加ではなく参集範囲が限られているため、削除させていただきました。そして、下の行になりますが、「開始時間が早すぎるという声も少なくないため、開始時間や」のあとの「参集規模」を削除しました。参集規模を消した理由としては、春の一斉清掃は全世帯参加が基本であるため、誤解を招かないように削除をさせていただきました。 Ｑ５－１について、ご意見ございましたらお願いします。
西森一博委員	出たくても出られない人がいるわけですね。この日のこの時間にやりますと決められていても、そこの時間に合わないということであれば、例えば、小規模でもいいので別の日に代替するという方法を取り

	入れることもできるんじゃないかなと。例えば、その日には出られないけど、こっちの日だったら出られる、もしくは、その日個別作業としてやって、それを自己申告するとか、区長さんや組長さんに申告する形で、いわゆる多様なやり方、例えば、私もそうでしたが、夜勤をやっていたりすると、どう考えても入れない、行きたくても行けない。今、サービス業であれば土日は仕事という人もいっぱいいますので、そういったところのフォローをできるような提案も考えていただいた方がいいかなと。
山口みずき	ありがとうございます。出たくても出られない人がいるというところで、例えば2日作業日を設けるとかですか。
西森一博委員	2日に分けるとかだと大変になったりするので、申告制とか、草刈りを家の周りだけでもやりますとか、参加することに意義があると思うので、掃除することも大切ですけども、どちらかというと参加する、区に参加しているという意義が大切なのかなと思います。
田中俊彦副村長	今の点について、しっかりとここで文章を考えていかないと先に進まないと思うんですけど、作業内容や回数だとか参加方法などとか、そういう言葉を付け足していけば、最終的には各地区がこのガイドラインを見て判断していくことなので、そういったことを入れたらいいんじゃないかと思いますけど。作業内容や参加方法、回数、必要な人数を見直してみてもはどうでしょう、というふうに文章を改めてみてはどうですかね。
山口みずき	ありがとうございます。では、今、ご意見いただいたように、「村から依頼されている清掃活動以外の作業内容や参加方法、回数、必要な人数を見直してみてもはどうでしょう。」と変更させていただきたいと思います。 その他、ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、次に進みます。 Q5-2活動に参加してもらいたい。こちらも追加した箇所がございます。一番上ですが、新たに文章を追加しまして、「今あるイベントを時代に合わせて見直したり、新しい企画を検討する中で、年齢に合わせたイベントや、年齢を問わずに参加できるイベントを開催してみてもはどうでしょう。」という文章に変更しました。 下に「北殿区では地区社協でボッチャを開催したところ参加者が多く、シニア世代に好評でした。」という事例も追加しました。 提案については特にご意見ございませんでした。 Q5-2についてご意見ございましたらお願いします。よろしいで

山田茂委員	ようか。ありがとうございます。 では続いて、6. 区の運営に進みます。 背景についてはこちらも特にご意見ございませんでした。 Q6-1 運営をスピーディーにしたいと、提案についてもご意見は特にありませんでしたが、何かあればお願いいたします。 Q6-1 はよろしいでしょうか。ありがとうございます。 続いて、Q6-2 になります。区の活動を区民に伝えたい。こちら答えの上の左側、具体的な文言を載せまして、「定期的（3 か月に 1 回など）に区民だよりなどのお便りを発行してみてもはどうでしょう。」という文章に変更をしました。また、「北殿区の地区社協では、社協だよりを月 1 回発行しています。」と事例を追加しました。 提案については特にご意見はございませんでした。 Q6-2 について、ご意見ございましたらお願いします。 村からのサポートで、「集落支援員がデジタル化や広報活動をお手伝いします。」とあるので、ひとつ提案があるんですが、村のホームページの中に、区の紹介ページみたいなものを作れないかなと。もし、支援員の方がそういうのに協力していただけるのであれば、区でやった行事、あるいはこういう行事がありますってことを広報できるのかなと思っているんですよ。それが、別に区民じゃなくても、区民以外の方も見ていただければ、自分が今度転入しようとする区が何をやっているかもわかるし、そんなことができるといいなと思います。
山口みずき	ご意見ありがとうございます。村のウェブサイトには各区のページを作ることは可能だと思いますので、前向きに検討させていただきたいと思います。 その他、ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 続いて、Q6-3 葬儀の時のお見送りや香典など冠婚葬祭の対応が大変。こちらについては特にご意見ございませんでしたが、何かございましたらお願いします。こちらもよろしいでしょうか。では、次に進みたいと思います。 7. 区の認知度の低下。こちらも背景については特にご意見ございませんでした。 下の Q7-1 区を知ってもらいたい。一番上の「地元を知るイベントを開催してみてもどうでしょう。」と、「世代を超えた交流の場を設けてみるはどうでしょう。」という答えがありましたが、こちら Q1-2 でもお伝えしたように、新たにイベントを増やそうとしていると

征矢章委員長	受け取ってしまわないように削除しました。提案については、特にご意見ございませんでした。Q7－1で、ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 では、最後8．組の世帯数の減少についてです。 背景と、Q8－1役がすぐ回ってきてしまう、提案について特にご意見はありませんでしたが、何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 では、こちらでガイドラインの内容の確認については終わりにしたいと思います。ありがとうございます。 全体を通して、ガイドラインの中でご質問や意見がありましたらお願いします。
藤城栄文村長	今日ご検討いただいたこのガイドラインの1から8のデザインですが、これは私が作ったものでまだデザイン化されていませんので、これを元にしっかりと素敵なものが出来上がるというところはご理解いただけたらと思います。
山本ゆかり委員	あとで申し訳ないです。ちょっと戻っていただいて6ページのQ2－5の中身について、やっぱりちょっと足りないのかなというところを感じて。私もこの女性という部分で考えていくと、確かに女性が私やりますと言うのはなかなか難しい組織ではあると思いますが、皆さんそれぞれの組でも区でも、女性が組長として出てきているところもなくはないと思うんですよ。実際に私も組長が回ってきた時に、主人の仕事の関係があって、私が出て行ったこともあるんですが、なかなかここに書いてあるように参加しやすい休日にというのも、男性も女性も働く職場によっては日曜日が休日サイクルではない仕事をされている方も結構いらっしゃるので、1つ提案ですが、区の役の中で女性ができる役割というか専門部がもしあるのであれば、私は就いたことがないので詳しい細かいことはわかりませんが、もし女性ができるものがあれば、その部については女性を選出してくださいと。北殿はブロックで役を回している中で、その中でこの役については女性の選出をお願いしますというものを作っていくことが可能であれば、役をお願いして、自治会の役を経験していただくというのも1つの方法なのかなと感じました。ここに1つ女性の役割を配分するというものを作っていくことは、1つの提案としては必要なのかなと感じましたが、どうでしょう、村長。
藤城栄文村長	反対の意見になってしまって大変申し訳ないですが、今、例えば防犯女性部とか、多分そういう過去の背景もあってきたんですよ。そ

西森一博委員	れが今どんどん、男女で区別するのはおかしいだろうと、なくすフェーズに入っているので、今ある部は女性でもできているので、そこはちょっと難しいかなと。全部女性でもできるというのが私の中の答えなので。ただ確かに言われるとおり、段階踏まないと進んでいけないというのはおっしゃるとおりなので、どうすればいいでしょう。
中山隆委員	どこかで見たんですが、まず役員という前の段階で、女性だけ集めて、その区の状況とかご意見をいただく場を設けている場所があると聞いたことがあります。それをやったことによって、地区に参加しているという感覚が非常に高くなったと。そこから役員をやってもいいよという方々が出始めたという例を、多分テレビで見たんですよね。いきなり役員となると、皆さん嫌がってしまう傾向があるので、その前段階として、参加しやすい環境を整える。そこから始めていくのはどうかと思います。
山本ゆかり委員	その事例として、神子柴は評議員というのがありまして、地区というかいくつかのブロックに分かれていて、多いブロックのところは必ず女性と男性というような形になっているので、もう女性も参加するのが当たり前になってきています。 ただ、3役までいくとないもんですから、いろんな話を聞いている中で、女性って意外と一人だけで1つの役をやるというのは大変なので、例えば区長代理を男性と女性とか、女性が2人でやるとか、役員をやるのが当たり前だという感じに持っていくのも必要かなと。それがどこの区でも同じようなことをやっているというふうになればいいなというのと、今、西森さんが話されたように、そういったことを踏まえていく中で、女性を集めて、例えばこういう役についてとか、今回我々が検討してきたことについてでもいいので、女性の方に声を聞いてみることで、女性もそういうところに加わっていろんな意見を述べたり、先頭に立っていかなきやいけないという気持ち作りというか、そういう環境を少しずつ作っていくことも大事じゃないかなと感じています。
	お二人のおっしゃっていることはよくわかります。ただ、やはり女性が出てこれないというのは、組の中で順番が回ってきましたという時に、どうしても世帯で出していくことになれば、その世帯主は男性になります。だから出てこれないということであれば、今言った評議員という役割でもいいと思うんですよ。女性が出るってことでなくて、男性と女性を1名ずつあげてくださいという役割があつて

藤城栄文村長	も、その方が柔らかいのかなと、受けやすいのかなと感ずるので、そうした提示の仕方を模索していってもらうのも、各区長の皆さんには提言としてここに載せていただければありがたいのかなという気もします。 私たちが事務局で検討する中でも、日本の構造的な問題として世帯主というものがあります。世帯主は収入が多い方となると、今、日本の構造として男性になる可能性が高いと。やっぱり自治会といたら世帯主が出てくるという、出てこなくてもいいんですけど、出てくるべきだという暗黙の常識みたいなものがあると思うんですよね。そういったところも少し構造的な問題も感じている。ただ、世帯主をなくせないかと提案したら、村長なに馬鹿なこと言っているんですかと言われたので、その部分はちょっと文化としても少しずつ変えていかなきゃいけないなと感じたところです。
山口みずき 唐澤正吉委員	会議次第5. その他 では、その他でご意見ございましたらお願いします。 ガイドラインに文句があるわけではありませんが、1ページと9ページに関係すると思うんですが、私がずっともう最初から最後まで言っていたように、未加入世帯の増加、これの声かけ方法が示されていますが、区役員経験者として一番の悩みというか苦労した点は、肝心の、対面して最初に説明をする機会、これを十分に取れない。何度行っただって留守。時間帯を考えなきゃいけない。表札は出てない。私の時と同じでしょうね。区長さんに連絡が来て、区長さんに連絡しろよって転入者に言っている。パンフレットを渡してそれで窓口は終わりですよ。これではいけないと思うんですよ。どうしたって、何回行っただってないんですよ。しかも何回も行けばどんどん嫌われちゃう。もう聞く耳を持たないというようなことがあって、私が区長をやっていた時くらいは人数が少なかったんで、1つ1つ対応して加入してもらってきている。でも今はそんな状態じゃないですよ。だから、役場の転入窓口の手続きは変わってないですよ。
山口みずき 唐澤正吉委員	はい、変わってないです。 そうすると、役場あるいは公民館に転入者と区役員が一堂に会して、こういうことも含めて説明する場を、転入のシステムとしてここへ来てくださいというようなことはできないのか。そうしないと説明する機会がない。全くないということではなくても、取りにくい。取れないことが多い。だから良さも説明できないし、こういうことがありま

田中俊彦副村長	すよ、この協力金を取るにしても、その趣旨を説明したりいろいろすることができない。だから、これをシステムとして村の窓口で日を決めて説明する場を設けてもらえるような、区長さんたちが忙しくなっちゃうかもしれないけど、何回も訪問したりすることを思えば、いい機会になってくるんじゃないかな。そういう説明する機会が持てないんですよ。それで結局、放っておくわけじゃないけど、何か月もやって結局入らないというような結論になっていくことが多いんじゃないかな。だから、これだけはなんとかして、村全体としてシステムのように決めていただけたら、私はこの委員になった価値があるかなと思っているんですが、皆さんはどうでしょうか。その機会が持ていますか。訪問しても簡単に説明できますか。プリントを作ったりいろいろして区の良さを伝えることはもちろん今までもしているんですよ。しかしなかなかその機会が持てなくて、説明をしないうちにどんどん未加入者が増えていくというのが現状の1番の悩みかなと思っています。以上要望です。でも是非やってもらいたい。 実際に区長が転入者のところへ行くご苦労というのは、今、唐澤さんがおっしゃるように本当に相当なご苦労をされていて、本当に恐縮に感じるとともに、そういう場に出向いていただいて、一生懸命勧誘していただくという、そういった姿勢にまた感謝を申し上げるところですが、転入者が来た時には必ず山口の方で説明しているんです。だから、1回区長の皆さんたちが説明するのとほぼ同じ、具体的な例は説明がなかなかしづらい部分もありますが、相対的なところはチラシを用いて説明をしていただいて、是非とも区に加入してください、組に加入してください、その際に必ず、どうしても情報を伝えたくないという方に連絡先は聞けませんが、いいですよという方の情報はそこで聞き取って、必ずまた区長さんに連絡をして、説明をしやすいというか、そういう状況は作らせていただいておりますので、その点、もう少し、各地区での説明とか、今ご提案いただいた内容のことができるかどうかわかりませんが、もう少しその勧誘の時にしっかりと区に繋がるようにさせていただきたいなど。どうしても最終的には個人の、そうは言っても、例えば加入金が高いから入りたくないとかそういういろんな事情が出てくる。そこに到達できないという事例はまああるんですが、そういったことは村としてもやらせていただいていますし、これからも、もう少ししっかりと取り組んでまいりたいなどと思っています。その点はちょっとご理解いただきたいと思います。
---------	---

山口みずき 西森一博委員	その他ご意見ございましたらお願いします。 今の件で、区長さんがまたご挨拶なり説明に行きますというご案内もされているわけですね。
山口みずき	はい、そうですね。区長さんから連絡がいきますということや、転入者が区長さんに連絡をする場合は、区長さんに連絡をしてくださいということは伝えています。
西森一博委員	その時に、例えば今、何度行ってもいなかったということがあったので、在宅されている時間帯とかそういったものも、もし聞けるのであれば、それも一緒に区長さんに情報として渡せるという、オーケーが出ればですが、そういうことも聞いていただければ、区長さんの負担は多少減るのかなと思いますので、検討をお願いします。
山口みずき 山田茂委員	はい、ありがとうございます。 沢尻区ですが、僕の場合の事例を申しますと、転入された方のいる時間がほぼわかりません。ですから、自分で案内を作って自分の連絡先を書いてポストに入れるようにしたんです。ポストに入れたことによって連絡のある方が何名かいます。ただ、ポストもない、表札もないという方も何人かいるんですよ。その時は本当に困るんです。最近の家は密閉しているから、隙間から紙も入らないし、本当にそういうのは困るんですが、多くの家はポストに入れて連絡をもらうようにしています。
山口みずき	ありがとうございます。いただいた意見を参考にしながら、今後、窓口での説明をしていきたいと思います。
河野道夫委員	その他ご意見ございましたらお願いします。 新規転入者の方たちが村での生活に対して、不安なく、滞りなく暮らしていますかというアフターフォローみたいなことは村として考えていないですか。要するに、それに区も協力して、例えば1年とは言わずに半年に一度、この月からこの月までの転入者の方たちはここへお集まりくださいと言って、その時に対応する区長と、田畑と神子柴と合同でやるとかいうふうにして、村が主導して、お困りではありませんか、何に困っていますか、区で協力できることはありますか、区の方もこういうことで困っていますというような、お互いの情報交換をその時にできればいいのかなという感じはします。私も山田さんと同じで、手紙は何通も出しましたが、返ってくる方と、今私こういう職業をやっていて、引退するまでは区に入りませんという方もいらっしゃいました。だから、引退されたら入ってくれるのかなとも思いますけど、その真偽はわかりません。答えがある人はまだいいんです。

	全くなしのつぶてという方もいらっしゃいますので。そういう方に半年後にもう1回集まりませんか、困りごとありますかと言っても答えられないかもしれないけれど、そこまで村の村政として、住民に対して気持ちよく暮らせていますか、困りごとありませんかみたいな案内をして、区としても協力できることがあれば区も集まって、説明会ができればいいなという感じがします。
山口みずき	ご意見ありがとうございます。すぐにお答えできない部分ではありますが、検討をさせていただきたいと思います。
植田学委員	その他、ご意見ございましたらお願いします。 子育て世代に大きいアンケート取っていますよね。その方たちへの何かフィードバックは考えていますか。聞いただけで終わっていますか。
山口みずき 植田学委員	そうですね、検討委員会で参考にしますというところです。 あのアンケートの中に未加入者のすごい答えがあるような気がするんですよ。もうちょっと踏み込んでやっていければいいのかなと感じました。
山口みずき	あともう1点、年間計画の中で、デジタル化の方向付けがここで決まるタイミングだと思うんですが、方向性は出ましたか。 回覧板ですかね。今アンケートを、塩ノ井、南原、大泉と3地区に取らせていただいて、その結果を今まとめているところだと思いますので、ここで方向性は出ないんですが、秘書広報係で今後そのアンケート結果を基に方向性を決めていくと思います。 その他、いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。 では、事務局から3つお伝えしたいことがございます。まず1つ目ですが、今後のスケジュールについてです。資料はないので口頭ですみません。今日、ガイドラインの内容についていただいたご意見を基に修正を行いまして、また委員の皆さんや区長の皆さんに配布をして確認をしていただきたいと思います。その時には、デザインやレイアウトがついたものをお渡ししたいと考えておりますので、ご確認いただければと思います。 そして2つ目ですが、ガイドラインの配布の対象者について、ご意見をいただきたいと思います。事務局としては、先ほども申したように、区の役員と組長さんへの配布を考えていますが、その配布範囲でいいのかどうか、ご意見をお聞きできればと思います。 各区の必要な数については区ごとに違うと思うので、配布をするときに区長さんにまた確認をしたいと思いますが、区の役員と組長までの

小出俊一委員	配布でいいのだろうか。
山口みずき	それは毎年配られるということで解釈していいですか。それとも、もらったものをずっと引き継いで回していくという感覚でいるのか。
小出俊一委員	事務局としては引き継いでいってもらう方向で考えています。
山口みずき	誰かなくしちゃった場合はまた補填してもらえるというか、そういう感覚でいればいいってことですね。
小出俊一委員	そうですね。また内容が変わったりする部分があれば、新たに作り直してということはあるかもしれないですが。
山口みずき	その部分だけ差し替えてという。
小出俊一委員	そうですね、はい。
中山隆委員	わかりました。
藤城栄文村長	組長が区内に回覧しちゃうとか。
山口みずき	別に隠すものではありませんので。デジタル化では公表するから。
篠澤哲委員	そうですね。ウェブには載せるので、回覧してもらってもいいのかなと。
山口みずき	PDF とかデジタルデータで配るんですよ。
山口みずき	そうですね。区の公民館にあるパソコンにお送りしたいと思います。
篠澤哲委員	そしたら部数ってそんなにいらないですよ。例えば、ダメになっちゃって、紙や書面で必要であればそこで印刷すればいいだけの話で。引き継いでいけばいいのかもしれないですけど、デジタルデータがあれば、そこからキーワード検索とかもできるじゃないですか。なので、そんなに部数はあまりいらないです。デジタルデータで配った方がいいんじゃないかと書いてあったので。
山口みずき	はい、そうですね。PDF か何かでも、区の方にはお渡ししたいと思っています。
中山隆委員	区長のパソコンはつながっているよね、ネットというか。
山口みずき	村で設置した公民館にあるパソコンはつながっているの、そちらに共有したいと思っています。
	では、役員と組長分ということで考えているのですが、区によって、そんなに紙はいらないということであれば、また必要な部数を区長さんに教えていただければと思っていますので、そういった方向で考えていただければと思います。
	最後に、他団体の依頼業務についてですが、前回の会議で他団体依頼業務のご意見を頂戴しましたが、まだまだ検討をする必要があると考えております。なので、来年度に村と他団体と委員の皆さんの3者で引き続き検討をしていきたいと考えているところです。一旦は3月で

東澤規江	今回の委員会は終わりになりますが、来年度も、もし引き続きご協力いただければ、他団体依頼業務についてご検討をお願いしたいというところです。まだ何も詳細は決まっていないので、来年度そういったことがあるかもしれないということだけご承知いただければと思います。よろしくお願いします。 その他、ご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。 では、長時間にわたりご意見たくさんいただきましてありがとうございます。今日いただいたご意見をまとめて、冊子にした後に、また委員の皆さんに見ていただくこととなりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
東澤規江	会議次第 6. 閉会 これで第 5 回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会を終わりにします。お疲れ様でした。ありがとうございました。